平成２３年（フ）第４６５７号
大阪市鶴見区緑２丁目６番30号
破産者　株式会社岡崎工作所
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２７１号
大阪市西区川口４丁目８番24号
破産者　ＯＤＳ株式会社
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２３０号
大阪市鶴見区横堤３丁目９番29号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東淀川区豊里６丁目12番７号
破産者　高千穂株式会社
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１０４号
大阪府藤井寺市大井２丁目１番25号、商業登記簿上の本店所在地大阪府寝屋川市点野３丁目30番23号
破産者　有限会社ウチヤマ産業
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５４号
愛媛県四国中央市金生町下分1271番地の２
破産者　株式会社石富
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第６３５号
北九州市八幡西区真名子１丁目18番15号
破産者　有限会社タスク工業
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５２号
埼玉県羽生市大字上岩瀬1116番地の１
破産者　羽生鉄筋株式会社
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０３６号
東京都世田谷区豪徳寺２丁目８―14、開始決定時の住所東京都世田谷区北沢１丁目27―５
破産者　谷　　雄史
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０号
岐阜市雲井町２丁目３番地
破産者　村山　好胤
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第９１号
愛知県江南市宮後町砂場北８番地１　ネオ・パラッツオ201号
破産者　村山　隆昌
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第９２号
岐阜市雲井町２丁目３番地
破産者　村山眞由美
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７１４号
静岡県焼津市浜当目１丁目９番１号
破産者　有限会社十商店
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２７４号
京都市中京区二條通西洞院東入正行寺町662番地
破産者　葛川工業株式会社
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１６５号
松江市西津田10丁目15番14号
破産者　有限会社山陰設備産業
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４２９号
高知県長岡郡本山町寺家80番地１
破産者　嶺北木材協同組合
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８３号
千葉県流山市平和台５丁目33番地の９
破産者　小口　博道
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３０４号
千葉県松戸市殿平賀99番地の２　ファミーユ柴田205号
破産者　加藤　範之
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１３２６号
千葉県館山市八幡812番地
破産者　松井　啓悟
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６０１号
千葉県船橋市北本町１丁目２番14―101号
破産者　森田　哲男
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係